

令和7年度 組織目標

都市開発部 建築指導課 監察室

課内室の方針	都市開発部 建築指導課 監察室
組織の基本方針等	建築基準法、都市計画法及び関係法令に規定する違反行為の指導をすることにより、良好な建築物及び街区環境の整備に資することを目的とする。
組織の主要施策 事務事業	建築確認・指導等事務事業
	開発許可・指導事務事業
重点目標項目	違反建築物等の是正指導
	事前調査制度による違反の未然防止(建築基準法第42条2項道路の後退調査)
	職員研修等の充実によるスキルアップ
	違反建築物等調査報告書のDX化検討